

医療費が高額になりそうなときは、限度額適用認定証の交付を提出しましょう

五霞町の国民健康保険に加入されている方で、入院や日帰りの手術など医療費が高額になることが分かっているときは、事前に限度額適用認定証（住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の交付を受け、医療機関に提示することで保険適用分の医療費が自己負担限度額までに抑えることができます。自己負担限度額は、年齢や所得によって異なり、月ごとに計算、医療機関ごと、入院、外来は別計算となります。

「限度額適用認定証」の交付は、毎年申請が必要です。なお、マイナ保険証を利用すれば、事前に交付を受けなくても、医療機関等に支払う金額が自己負担限度額までとなりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

詳細については、保険証と一緒ににお配りしている冊子をご覧ください。

○申請 町民税務課②窓口

※代理申請の場合は、窓口に来

られた方の本人確認の書類（運転免許証等）が必要となります。

○持参するもの

・保険証

・来庁者の本人確認書類

・マイナンバーカードまたは通知カード

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965（直通）

今年度金婚（結婚50年）を迎える方へ

今年度結婚50年を迎えるご夫婦に記念品をお配りし、お祝します。該当される方はお申し込みください。

○対象者

今年度金婚（結婚50年）を迎える町内在住のご夫婦

※昭和49年4月1日から昭和50年3月31日までに婚姻届を出したご夫婦

○お申し込み期間

8月16日（金）まで

○お申し込み方法

戸籍謄本（婚姻日確認のため）をご持参のうえ、健康福祉課⑦番窓口でお申し込みください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006（直通）

在宅福祉サービス運転者認定講習会を開催します

町では高齢者や障害者などを対象に在宅福祉サービス事業の一環として、協力会員が買物や通院の送迎などを有償で行っています。このサービスはボランティアである協力会員の支えで成り立っており、送迎を実施する場合は在宅福祉サービス運転者認定講習会を受講する必要があります。ボランティアに興味のある方は、ぜひ協力会員となつて活動してみませんか。

○日時 9月21日（土）午前9時30分～午後4時30分

○場所 石岡市社会福祉協議会（予定）

※テキスト代1,500円は自己負担となります。

○申込期限 8月30日（金）

○お申し込み・お問い合わせ 五霞町社会福祉協議会

☎(84)0765

わくわく元気づくり

健康づくりやメタボリックシンドローム解消のため、健康運動等の有資格者の指導により、無理なく継続できる運動を行います。

○対象者 40歳以上
○日程・内容

日程（全14回）	内 容
9月19日（木）・26日（木）	体組成測定 （初回・最終回） ウォーク大会 筋力トレーニング リズム体操 ヨガ デュークズウォーキング 調理実習
10月3日（木）・10日（木）・17日（木）・24日（木）・31日（木）	
11月7日（木）・14日（木）・21日（木）・28日（木）	
12月5日（木）・12日（木）・19日（木）	
会場 B&G海洋センター 時間 午前10時～11時30分 ※内容により開始時間・終了時間が異なる場合があります。	

○募集人数 30名

○お申し込み期限 9月6日（金）まで（土・日・祝日を除く）

○お申し込み・お問い合わせ 健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006（直通）

農業用廃プラ回収のための事前受付をします

使わなくなった農業用ビニールおよびプラスチックを回収します。なお、産業廃棄物となるため、運搬や処分は、事前契約が必要となります。

事前受付については、広報ごか9月号にてお知らせいたします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582（直通）

休耕農地の管理は適正に

夏季は雑草が繁茂しやすい季節です。雑草が繁茂すると、次のようなことが想定されます。

- ・病害虫が発生し、近隣農地の営農に支障をきたすおそれ
- ・道路や歩道に雑草が伸び、歩行者等の安全確保に支障をきたすおそれ
- ・伸びた雑草により周囲の視界が遮られ、ゴミや産業廃棄物等の不法投棄を誘発するおそれ

地域の農地を保全するために草刈りを行うなど、農地の適正な管理をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582（直通）